

令和4年4月から 指定ごみ袋の料金等が変わります

- 町では、ごみ減量化を目的とし、令和4年4月から指定ごみ袋の料金等を改定しますので、お知らせします。
- このことから、今回変更が無い袋を除き、令和4年4月1日以降使用できなくなる、ごみ袋については、大量買いせず在庫を抱えない工夫をよろしくお願いします。
ただし、資源ごみに限り旧袋を令和4年6月30日まで使用することもできます。
なお、各家庭、事業所において袋が残った場合、令和4年3月1日から返還期間を設けます。
- 新指定ごみ袋の利用方法・返還手続き等については、2月に開催予定の住民説明会で説明させていただきます。

現在		
品名	容量	単価 (1束(10枚))
生ごみ	6リットル	250円
	10リットル	400円
	20リットル	800円
燃やせるごみ	20リットル	800円
	45リットル	1,200円
燃やせないごみ	20リットル	800円
	45リットル	1,200円
空き缶・びん専用	20リットル	400円
	45リットル	650円
ペットボトル・食品トレイ(白)	20リットル	400円
	45リットル	650円
プラスチック類	20リットル	400円
	45リットル	650円
紙製容器包装	20リットル	400円
	45リットル	650円

改定後		
品名	容量	単価 (1束(10枚))
生ごみ	3リットル	130円
	6リットル	変更なし
	10リットル	変更なし
燃やせるごみ	15リットル	600円
	10リットル	400円
	20リットル	変更なし
燃やせないごみ	45リットル	1,600円
	10リットル	400円
	20リットル	変更なし
①空き缶 ②空きびん ③ペットボトル・食品トレイ(白) ※種類毎に分別する	10リットル	50円
	20リットル	100円
	45リットル	200円
①プラスチック類 ②紙製容器包装 ※種類毎に分別する	20リットル	100円
	45リットル	200円